

## 第8回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事録

日時：平成29年9月12日（火）18：00～20：00

場所：日野市役所 505会議室

出席委員： 亀山委員 東京農工大学名誉教授 ※委員長  
小倉委員 東京農工大学名誉教授  
鶴田委員  
濱田委員  
井上委員  
森川委員  
片山委員  
篠田委員 東京農工大学  
坂本委員 多摩動物公園  
中西委員 樹木・環境ネットワーク協会  
白石委員 地域戦略室  
藤田委員 環境保全課  
高木委員 緑と清流課  
檜山委員 緑と清流課  
富田委員 都市農業振興課  
小島委員 健康課  
奥野委員 学校課  
大日向委員 生涯学習課

※敬称略

## 次第

1. 開会・あいさつ
2. 報告
  - ・ 第2回庁内調整会議の報告
  - ・ 第8回市民参画部会の報告
3. 議事
  - (1) 前回委員会の議事要点確認
  - (2) 骨子案の確認・検討
    - ・ 2.4 日野市の生きもの
    - ・ 4.2 取組みの内容について
    - ・ 4.3 重点プロジェクト
    - ・ 4.4 行動計画
    - ・ 5 推進体制と進行管理
4. その他

## 配付資料

資料1：前回議事への対応

資料2：日野市生物多様性地域戦略（骨子案）

資料2-1：日野市の生きもの（差替え資料）

資料2-2：1.1 取組みの内容について（差替え資料）

資料2-3：5. 推進体制と進行管理（差替え資料）

参考資料1：第2回庁内調整会議 議事録

参考資料2：第8回市民参画部会 要点録

参考資料3：第7回日野市生物多様性地域戦略策定委員会 議事録

## 第 2 回庁内調整会議の報告および第 8 回市民参画部会の報告

※事務局より参考資料 1 および参考資料 2 に基づき説明。

### 前回委員会の議事要点確認

※事務局より資料 1 および参考資料 3 に基づき説明。

### 骨子案の確認・検討

#### ◎日野市の生きもの（資料 2 骨子案：P24）

※事務局より資料 2-1 に基づき説明。

##### 【事務局】

掲載する写真は委員の方々よりご提供いただきたい。文章についても、ご意見があればいただきたい。

##### 【篠田委員】

掲載する写真については、見た人が守りたいと思える写真であるとよい。例えば、現状ではカタクリは葉っぱの状態であるが、花が咲いている写真だと、より希少で守る価値があるということが直感的に分かる。

##### 【事務局】

その通りである。できる限り日野市内で撮影したものを優先して、いただいた意見を参考にしながら、市民に親しみを持っていただけるような写真を選びたいと思う。そういった視点で写真をご提供いただけるとうれしい。

##### 【亀山委員長】

お手持ちの良い写真があればご提供いただきたい。資料 2-1 については、本日配布したものであるので、他に気づいたことがあれば、別途事務局にお知らせいただきたい。

#### ◎取組み内容、行動計画（資料 2 骨子案：P41～67、73～74）

※事務局より資料 2-2 に基づき説明。

##### 【森川委員】

資料 2 の P40「4.1 取組みの体系」では基本方針がグレーの地に白の文字色で、P41～の「4.2 取組みの内容について」ではグレーの地に黒の文字色となっている。スタイルが統一されていないので読みにくい。

##### 【事務局】

承知した。見やすいように修正する。

##### 【事務局（小笠）】

資料 2-2 の P60「2-1-5 生物多様性評価制度の導入」について、評価は普及啓発に含まれるため、P48 のままでよいのではないかと。

##### 【事務局】

承知した。もとの場所に戻す。

また、行動計画は本編ではなく進捗管理用の庁内用資料とすることを考えている。

【井上委員】

資料 2-2 の P42「1-1-4 学校支援ボランティア推進協議会の活用」が削除された理由は何か。

【事務局】

生涯学習課からの意見で、現状ではボランティア推進協議会の活用を考えていない、ということ割愛となった。また、資料 2-2 の P42「1-1-2 地域の人材を活かした市民指導員登録制度の構築」の内容と一部重複することもあり削除した。

【井上委員】

学校課からの意見ではないのか。

【事務局】

そうではなく、生涯学習課である。

【井上委員】

資料 2-2 の P43「1-4-12 地域の自然や伝統文化に関する課外活動の推進」とあるが、一般的に課外活動は授業が終わった後の活動などをいうが、ここでのイメージはどんなものか。

【事務局】

学校以外の活動である。地域協働課から出た意見である。

【井上委員】

市民活動に近いものか。

【事務局】

そのとおりである。

【亀山委員長】

「課外」という単語を削除すればよい。

【事務局】

「地域の自然や伝統文化に関する活動の推進」とするのがよいか。

【亀山委員長】

その方が分かりやすい。

【井上委員】

資料 2-2 の P49「2-4-4 アユ遡上の取組み発信」について、アユの遡上は橋の上から見ても分からない。具体的な方法が知りたい。それよりも、新井橋で落ちアユの群れがたくさん下っていくところが見られるので、その観察会の方が市民にアピールすることができる。落ちアユの観察会、落ちアユの情報発信など、落ちアユについても入れてほしい。

【亀山委員長】

落ちアユについても、加えた方がよい。

【事務局（小笠）】

「アユの遡上や落ちアユの生息状況の発信」とする。

【亀山委員長】

資料 2-2 の P49「2-4-3 日野産江戸前アユの普及推進」について、「江戸前」というのは東京湾で獲れた魚のことであり、江戸前のアユは日野市では獲れない。「江戸前」はつけない方が

よい。多摩川のアユでよい。

**【井上委員】**

「献上アユ」など、いくつか呼び方があるため、そのような呼び方にするとよい。

**【坂本委員】**

これは、水産試験場の取組みに関係するのだが、多摩川生まれのアユは東京湾で育っているので、江戸前アユとつけていると思う。多摩川産のアユのことを指すのではないか。水産試験場のHPなどで確認した方がよい。

**【亀山委員長】**

確認するように。

**【事務局】**

承知した。調べて判断する。

**【亀山委員長】**

その上で「江戸前アユ」を使うのであれば、今のような注釈もつけるべきである。

**【井上委員】**

呼び方を検討する観点としては、坂本委員の言う学術的な面と、献上アユなどの歴史的な面と、どちらを取るかということもある。

**【坂本委員】**

江戸前アユと表現することで、落ちアユのリプロダクション（繁殖）したものが上がってくる、そのライフサイクルが回っているということが言いたいのではないか。

**【濱田委員】**

資料 2-2 の P43 「1-4-13 食育による自然の恵みの理解促進」とは、舌で味わうことを中心に考えているのか。例えば、今は花育という言葉もある。花育は農水省も認定している表現である。舌で味わうものに限るのなら食育だけでよいが、花育も含めた方がよい。

**【亀山委員長】**

検討するように。資料 2-2 の P42、43 で番号が 1-1 の中に 1-2-2 が入っているなどあるが、これは移動したということか。

**【事務局】**

そのとおりである。事前配布資料は番号順に並んでいるが、その後に移動させたものに関しては移動経路が分かるように、元の番号を残して配置し直している。

**【亀山委員長】**

番号は後で付け替えるのか。

**【事務局】**

そのつもりである。

**【亀山委員長】**

資料 2-2 の P44 「1-6-3 水とみどりといった自然の観光資源に着目した回遊ルートの PR」とあるが、日野市には自然の観光資源はあまりないように思う。「自然と一体となった観光資源」であれば日野市にもある。自然だけを観光資源にするものでもないため、「自然と一体になった」とするとよい。

**【井上委員】**

資料 2-2 の P61 「5-3-3 用水路整備における開渠化、もしくは河床を固めない工法の採用」について、滝合小学校の周辺の田んぼも川辺堀之内の周辺の田んぼも、用水路整備で全てコンクリートになっている。「河床を固めない工法の採用」とあるが、魚巢ブロックを使った方法を取り入れていただきたい。三面コンクリートの両端に、魚が滞留できる穴が開いている「魚巢ブロック」を設置している場所が日野用水の下堰にあり、その中に小さい魚が逃げ込んでいる。検討していただきたい。

**【亀山委員長】**

資料 2-2 の P60 「5-1-3 事業所における緑化の推進」について、なぜ「在来種を用いた」を削除したのか。

**【事務局】**

在来種と述べるよりも、「緑化」と言う方が幅広く取り組めるという解釈である。

**【亀山委員長】**

変なものを植えられてしまうかもしれないから、この計画の趣旨では「在来種の緑化」とするのが基本である。削除しない方がよい。

また、資料 2-2 の P62 の現状・課題「まとまった自然環境は河川にのみ残されている」という表現は、誤解を受ける恐れがある。「河川にはまとまった自然環境が残っているから、大事にしよう」とするのがよい。川にしか自然がないのか、ということになる。

**【井上委員】**

資料 2-2 の P63 の国・東京都・関係自治体の役割について、河川の整備のことが書いてあるが、下水処理場の能力向上も検討してもらいたい。

**【事務局（小笠）】**

下水処理能力の向上ということになるか。

**【亀山委員長】**

水質をよくするような努力をするべきである、ということ。

**【井上委員】**

そこは国等がやらないと無理なことである。

**【亀山委員長】**

そのような意味のことを書いておくとよい。

資料 2-2 の P65 「6-1-8 浅川の水量を確保するための調査・検討の実施」とは、どのような意味なのか。

**【事務局（小笠）】**

現在は、北野下水処理場の処理水が多摩川に流されるために、浅川の水量が減っている。

**【亀山委員長】**

多摩川ではなく浅川に流せと言いたいが、下水はあちらに行っているので仕方ない。水量は減ってしまう。

**【井上委員】**

ある人は、川の土手をコンクリートで固めたことで伏流水が減るため、パイプで繋げて伏流

水を排出する努力をしている人もいるが効果は知れている。伏流水は下流の方が多い。検討はできても成果は求められないので、難しい。

【亀山委員長】

資料 2-2 の P65 「6-1-15 天然記念物の保護と周知啓発」について、日野市は天然記念物を最近指定していない。例えば、多摩平のモミは、今から十数年前に多摩平の再開発をする際に自身も調査をしており、その時にモミがあることを知った。今は 70 本くらいあるが、おそらく昔は武蔵野台地の一面にモミがあり、江戸の町はモミの木だらけだったと思われる。今や平地でモミが残っているのは、多摩平くらいしかなく、非常に江戸らしい場所である。実生が踏まれないように UR に柵を作ってもらい、できるだけ草刈りもしないようしてもらい、きちんと保護できるようにしてきた。あれは非常に良いモミ林で、更新もしているため、天然記念物にしてはどうか。東京都内や武蔵野台地でモミが林として残っている場所はあそこしかない。是非、この機会に天然記念物に指定してほしい。東京都の天然記念物でもよい。

【小倉委員】

資料 2-2 の P65 「6-1-8 浅川の水量を確保するための調査・検討の実施」については、手段のひとつとして流域内の雨水浸透を促進する、というのが具体的な事例だと思う。

【片山委員】

資料 2-2 の P65 「6-1-3 多摩動物公園における野生生物の生息域の保全」について、生息域外と域内の保全の実施が消えて、生息域の保全となっているが、生息域保全だと域外保全の意味が消えてしまう。域外保全は難しいという意味で削除したのか。

【亀山委員長】

どう解釈するかの問題だが、域外・域内は絶滅危惧種の保全の問題で、これは野生生物が多摩動物公園の中に生息しているから、その生息環境を保全するという意味か、どちらなのか。

【事務局（小笠）】

生息域の保全という意味である。

【亀山委員長】

その場合には「生息域」ではなく、「生息地」や「生息環境」という表現が適当である。

【坂本委員】

域外保全という表現にすると、日野市らしい環境とは合わない。「多摩動物公園に来る野生生物の生息環境の保全」とするのがよい。

【事務局（小笠）】

資料 2-2 の P65 「6-1 日野らしい環境・生きものの生息環境の保全」についても、「日野らしい環境」は「日野らしい自然環境」としたらよい。あわせて、「6-1-11 自然度の高い元来の日野市の環境復元」についても、「日野市の自然環境の復元」とするのがよい。

【亀山委員長】

資料 2-2 の P72 「8-1-1 日野市侵略的外来種の選定」は、独自に選定するのか。他の地域では侵略的ではないが、日野市では侵略的だということを考えて選定すると、結構大変な作業になる。種を選定せずに対策をするのであれば、「侵略的外来種への対策」とすればよい。選んだものを何とかするために条例を作るなど、大変になってくる。

**【事務局】**

承知した。「侵略的外来種の対策」とする。

**【井上委員】**

アライグマやハクビシンの防除の取組みの実績は日野市にあるのか。

**【事務局（小笠）】**

JA に対する支援や捕獲後の処理の支援を行っている。

**【井上委員】**

積極的に狩猟免許の取得や捕獲の推進は行っていないのか。

**【事務局（小笠）】**

日野市では行っていない。

**【亀山委員長】**

アライグマやハクビシンについての市民からの苦情は来ないのか。

**【事務局】**

市民からの苦情は徐々に増えつつある。来年度予算で捕獲を行いたいと思っている。

**【濱田委員】**

苦情は農地ではなく、一般市民からの苦情か。

**【事務局】**

そのとおりである。今朝も民家数軒でガス管のビニール被覆が食いちぎられたという苦情が来た。苦情は多数ではないが徐々に増えている。

**【亀山委員長】**

あまり被害がなくても、いることはいる。自宅のベランダにも出てくる。そのうち、天井裏に入って大変かと思うが、そうなる前の状態の時に対策をしてくれるとよい。

**【井上委員】**

谷地川のイタチが一時いなくなった後、アライグマの足跡があった。

**【坂本委員】**

資料 2-2 の P72 「8-1-5 飼育している生きものを野外に放さないための普及啓発活動」について、生物多様性の 3 つのレベルの中の遺伝子の多様性を考えるのであれば、もう少し膨らませた方がよいと思う。アズマヒキガエルの遺伝子汚染、他の場所に生息していたホタルが放される、飼育個体だけでなく安易な国内メダカの放流など、遺伝的な多様性が危機にある。生態系や種の多様性についての取組みは出ているが、遺伝的多様性に対する取組みがないので、ここをもう少し膨らませることで、日野市としても地域戦略の中で遺伝子の多様性に配慮しているということが出せるのではないか。特に、日野市は他の地域と違い、ゲンジボタルも土着のものが残っている。しかし、他から持ってきたものを放すことによって、交雑すると元に戻せなくなっている。多摩のアズマヒキガエルについても同様で、関西のニホンヒキガエルを持ってこられて、江戸川や杉並では交雑しているが、多摩動物公園で調べている範囲ではまだニホンヒキガエルの交雑はない。そういったことに危機感を持っている人もいるので、飼育している動物を放すことだけでなく、安易な国内外来種の移入についても注意喚起するということをもう少し書き加えてほしい。

**【亀山委員長】**

資料 2-2 の P72 「8-1 外来種や有害鳥獣の対策」に、もう 1 項目追加するように。他に気づいた点は、別途事務局までご連絡いただきたい。

◎重点プロジェクト（資料 2 骨子案：P69～72）

※事務局より資料 2 に基づき説明。

**【篠田委員】**

資料 2 の P71 「6. 重要種の生息環境の保全」について、目標がデータベース化であるが、プロジェクトの内容は保全を実施するところまで書かれている。データベース化されているが自然が劣化しているということにならないように、目標を内容に合わせて保全が少しでも始められているところを目標にした方がよい。

**【亀山委員長】**

その考え方でいうと、この重点プロジェクトは資料 2-2 の P65 「6-1-2 希少種が生息・生育する環境の情報収集と保全」を受けているから、これだけを重点的に実施するとこのような書き方になる。本当は、資料 2-2 の P65 「6-1 日野らしい環境・生きものの生息環境の保全」全体のことをやりたいが、特に 6-1-2 を重点的にやろうということである。重点プロジェクトは全体的にこのような作りになっている。例えば、資料 2 の P69 「1. 自然に触れ合う原体験の推進」の選定理由は、幼少期に体験するのが大事だと書いてある。幼少期に体験するために啓発冊子を作るとあるが、どのようにうまくいくのかよく分からない。全体の大きなくくりの中からひとつだけ抜き出してしまうと歪む感じがする。資料 2 の P69 「2. カワセミハウスのエコミュージアムの拠点化」も、目標はカワセミハウスの体制の構築とあるが、内容は別の表現になっている。

**【事務局】**

そのとおりである。書き方を変えた方がよい。大きな目標があり、そのファーストステップとして重点プロジェクトでこれをやります、ということである。

**【亀山委員長】**

表の作り方が分からないと、矮小化しているように見える。これだけやればいいのか、ということになる。資料 2 の P69 「1. 自然に触れ合う原体験の推進」でも、こういうことがやりたいのだが、その中で重点的にまずはこれをやるという言い方をするとよい。

**【井上委員】**

資料 2 の P69 「1. 自然に触れ合う原体験の推進」で作成する冊子は、親向けで親が内容を読み砕いて子供に説明するというものである。親向け、という表現を追加してほしい。

**【坂本委員】**

親子で学べる、ということがよい。

**【中西委員】**

資料 2 の P71 「7. 多くの生きものが集まるまちづくり」について、目標に目的語がなく、何をどうするのが分からない。この取組みは何をするものなのか。

**【事務局】**

生きものに触れ合える環境を、公園や市内にスポット的に作っていこうという内容である。

**【中西委員】**

ならばそれを書いた方がよい。生きものと触れ合える空間づくりということと、それを公共の場から活動をはじめ家庭にも広げるということを説明すべきである。

**【亀山委員長】**

選定理由のところはそう書いていない、家庭でできる生物多様性の取組みを推進すると書いてある。そのあたりを整理するように。

**【事務局】**

承知した。矮小化しないような表現にしたい。資料2のP71「7. 多くの生きものが集まるまちづくり」については、初めの出発点はそこだが、将来的にはまちぐるみで事業者も含めて率先してやっっていこうという意味である。

**【中西委員】**

資料2のP71「6. 重要種の生息環境の保全」で「重要種」という言葉があるが、資料2-2のP65には「希少種」という言葉が使われている。用語の統一をすべきである。

資料2のP70「3. 多様な主体による連絡会・情報交換会の開催」について、「市内事業者を対象とした」とあるが、多様な主体による連絡会であるので、事業者も含めていろんな主体との連絡調整が理想である。

**【亀山委員長】**

内容にはそのように書いてある。

**【事務局】**

事業者のテコ入れをもっとやらなくてはいけないという課題があって、このような書き方になった。内容は書き換える。

**【亀山委員長】**

全体的に見直すように。

**【井上委員】**

資料2のP71「6. 重要種の生息環境の保全」について、日野市の重要種のデータベースは誰がどう活用するのか。「サンショウウオがどこにいる」などの情報を公開するのか、という問題もある。

**【濱田委員】**

重要種の情報は基本的には公開すべきでない。

**【井上委員】**

情報公開制度で情報公開を求められた場合、行政文書は公開する原則である。

**【濱田委員】**

文書に載せなければよい。

**【井上委員】**

重要種はどうするのか、範囲を検討する必要がある。

**【濱田委員】**

日野市の生きものの中にも、既に絶滅しているものもある。トウキョウサンショウウオは、

日野市にはいないことになっている。秋川の方に行けば生息地域があるが、日野市にはいない。日野市内では自分が増やした部分が残っているだけである。

**【事務局】**

重要種や希少種のリストも重要であるが、生息環境という場所のデータとモニタリングが重要であるとする。それをオープンにするかどうかは、また別の問題である。今残された貴重な生きもののホットスポットのデータをきちんと蓄積して、保存していくことが重要である。

**【井上委員】**

生息環境の保全ということか。

**【事務局】**

そのとおりである。

**【亀山委員長】**

絶滅危惧になると、その生きものはもうお終いという感じがする。一般財団法人日本緑化センターのグリーンエイジ（緑化に関する月刊総合情報誌）に絶滅危惧についての記事を頼まれて、私が子供の頃には日野市には生きものがうじゃうじゃいたということを書いた。その状態がそうでなくなり、うじゃうじゃいたものが絶滅危惧になった。絶滅危惧種が重要なのではなく、今たくさんいろんな生きものがいる状態を守らないと、それらが絶滅危惧種になる。そうしないために、いい生息地をしっかりと守っていかなくてはいけない。昔は、浅川にカジカがたくさんいて、秋になるとカジカを獲りに行き、炭火で焼いて食べた。アカガエルも学校の行き帰りに獲ったものを干して、炭火で焼いて食べた。そういう状態をみんな知らない。最初から絶滅危惧種だと思っているが、昔はうじゃうじゃいた。それが絶滅したのは、生息地をきちんと守っていなかったからである。そういうことをもう少し考えた方がよい。

**【事務局（小笠）】**

P69の1と3にある「関連事業」という項目は他にはないため、体裁を統一した方がよい。入れる場合も資料2のP69の「1. 自然に触れ合う原体験の推進」の関連事業は上位的な内容で、資料2のP70「3. 多様な主体による連絡会・情報交換会の開催」は掘り下げた内容であるので、統一感が欲しい。

資料2のP70「5. 用水と湧水の保全」について、「用水路延長の減少ゼロ」は理念としてはよいが、現実に目標とするのは難しいところである。もう少し内容を変えた方がよい。

**【亀山委員長】**

そのとおりである。現実的に、田んぼがなくなったら減らさざるを得ない。

**【事務局（小笠）】**

今ある湧水地点の保全などであれば、まだ可能性がある。

**【亀山委員長】**

検討するように。

◎推進体制と進行管理（資料2 骨子案：P75～76）

※事務局より資料2-3に基づき説明。

**【中西委員】**

環境審議会は、現在何をしているのか。

【事務局】

年に1回か2回程度開催しており、主に毎年作成の環境白書の審議をしている。行程については、地域戦略も発表前に審議を予定している。

【中西委員】

環境審議会が進行管理を行うのか。

【事務局】

そのとおりである。チェック機能として、外部の方を含めた審議会でやるのがいいと思う。

【亀山委員長】

年に1回ではなく、もう少し回数を多くして、まめに見ていただけるような委員会があるとよい。大きな審議会は年に1回くらいなので、報告で終わってしまう。

【中西委員】

現在も環境白書の審議で年1回だと、白書の話で終わってしまうと思う。頻度を上げる、別組織を作る、下部組織を作るなどを検討しないと、実際には進行管理までは難しい。

【亀山委員長】

検討するように。この他に、気になることは別途事務局までご連絡いただきたい。

【森川委員】

資料2の骨子案は8月1日の第7回委員会での指摘を反映しているということでよいか。これまでの説明は資料2のP40までの説明がない。

【事務局】

今回は時間が限られるため、特に後半の部分を重点的に見ていただきたく、あえて後半部分だけを審議してもらっている。当然、前半の部分もこれから作り込んでいくので、ご意見があればいただきたい。

【森川委員】

いつ作り込みを行うのか。

【事務局】

次回が議論をする最終回になるので、次回の会議前には骨子案ではなく、本編に近い形で提出する予定である。

【森川委員】

いくつか気がついたところがあるが、次回意見を言えばよいということか。

【亀山委員長】

次回に反映させるためには1~2週間のうちに意見がほしい。日を決めた方がよい。

【事務局】

9月末までとしたい。

【森川委員】

前回の議事録にある内容が資料1にまとまっているということだが、前回委員会で検討するようにと亀山委員長より指示のあったものは、どこに反映されているのか。参考資料3のP9に自分の発言として、日野市の昆虫や魚が制定されていないため、取り上げてもらいたいとい

う話をした。委員長も検討するようと言っているが、これについては全く反映されていない。

**【亀山委員長】**

そのようなシンボルを作ることは大事なことであると思う。検討するよう。

**【森川委員】**

このようなことをやることで、自然を守っていこうという意識が高まる。今まで、日野市の鳥や花や木はどのような経緯で決まったのかは分からないが、ひとつの象徴として決めている。緑と清流といいながら、緑にいる昆虫や川にいる魚が制定されていないこと自体がどうかと思う。

**【事務局】**

市の鳥、花、木はこれまでの過去からの積み上げの中で、各自治体が決めていると思う。日野市においても同様である。今すぐにそれを取り上げることは難しいので、記載していない。

**【森川委員】**

戦略策定の機会がよいチャンスである。

**【中西委員】**

施策の中に入れてはどうか。

**その他**

**【事務局】**

第9回委員会は10月24日（火）、18時から日野市役所の505会議室で開催する。

シンポジウムは平成30年3月17日（土）、13:30からカワセミハウスで開催する。

**【森川委員】**

資料は事前にチェックして、間違いのないものを出してほしい。

**【中西委員】**

今後のスケジュールについては、気づいたことを9月末までに事務局に連絡ということだが、現在の骨子案について気がついたものでよいか。

**【事務局】**

そのとおりである。

**【井上委員】**

写真はどのように渡せばよいか。

**【事務局】**

SDカードやCDなど、どのような方法でも構わない。

**【中西委員】**

細かい間違いも含めて、パブコメに出す原稿の前に気がついたところを送ればよいか。

**【事務局】**

そのとおりである。単純な間違いはこちらで直すが、ご意見をいただければありがたい。

以上